

指定管理者候補者の選定結果について

江南区地域総務課所管の新潟市亀田あけぼの会館について、令和2年9月9日より指定管理者を公募していましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市亀田あけぼの会館	区分	公募
所在地	新潟市江南区曙町3丁目6番2号		
施設の概要	新潟市亀田あけぼの会館は、市民の生活の向上並びに教育及び文化の発展に資するための施設として設置された。会議・研修・趣味などの活動の場として利用されている。		
指定管理者申請者評価会議	委員 小嶋 徹 (税理士法人信越会計 代表社員) 委員 新保 正廣 (亀田第60区自治会 会長) 委員 立川 博史 (亀田繊維工業協同組合 事務局長) 委員 湯田 昭子 (亀田東小学校区コミュニティ協議会 事務局長) ※五十音順, () 内は主な役職		
指定管理者(候補者)	環境をサポートする株式会社きらめき 代表者 代表取締役社長 山田 茂孝 住 所 新潟市中央区東堀前通6番町1061番地		
指定期間(予定)	令和3年4月1日～令和6年3月31日		
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、公募により、1団体から申請があり、指定管理者申請者評価会議において評価を行った。 その後、評価会議における意見と評価結果を参考に所管課において検討した結果、上記団体は指定管理者としての業務遂行能力を有し、施設の設置目的を効果的・効率的に達成できると認められたため、指定管理者候補者に選定することとした。なお、評価会議の評価結果は別表のとおりである。		
スケジュール	第1回評価会議 令和2年7月30日 募集要項配布 令和2年9月9日 公募説明会 令和2年9月14日 応募表明・質疑受付 令和2年9月15日～17日 申請書類の受付期間 令和2年9月23日～30日 第2回評価会議 令和2年10月7日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署(問い合わせ先)	江南区 地域総務課 地域・防災グループ TEL: 025-382-4624 (直通) E-mail: chiikisomu.k@city.niigata.lg.jp		

【参考】現指定管理期間の評価（平成30年4月～令和2年3月）

指定管理者	株式会社関越サービス
総評	昨年と比較して、利用者数と稼働率は実績を上回った。しかし、使用料収入は減少し続けており、目標を下回った。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で自主事業を中止するなど、不利な状況であったが、広報や魅力的な自主事業の企画に力を入れ、新たな利用者の開拓や利用者の増加につなげてほしい。利用者からの苦情は無く、掃除は行き届き、接客も適切に行われていた。

別表（評価結果）

	配点	合計点	平均点	基準点
(1) 管理運営の基本方針	10	30	7.5	6.0
(2) 事業計画書	10	28	7.0	6.0
(3) 施設の利用促進	25	65	16.3	15.0
(4) 組織構成と人員配置	10	28	7.0	6.0
(5) 個人情報の保護に関する取組	10	32	8.0	6.0
(6) 災害・事故及び感染症対策	15	42	10.5	9.0
(7) 要望や苦情への対応	10	32	8.0	6.0
(8) 収支計画書	10	26	6.5	6.0
合計	100	283	70.8	60.0

※点数は、委員一人当たり100点満点とし、平均点は委員の合計点を人数で割ったもの。

■各項目とも以下のとおり5段階評価とした。

配点 (10)	配点 (15)	配点 (25)	評価
10	15	25	大変優れている
8	12	20	優れている
6	9	15	普通（※基準点）
4	6	10	やや劣る
2	3	5	劣る

新潟市亀田あけぼの会館指定管理者事業計画の概要

江南区地域総務課

項 目	環境をサポートする株式会社きらめき (選定者)
1. 事業者の概要	<p>設 立 S38. 12. 23 資本金 70,000 千円 売上高 2,642,528 千円 (R02 年 3 月末) 従業員数 866 名 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トータルビルメンテナンス (設備運転, 点検, 警備, 電話交換, 受付等) の技術開発及びサービスの提供 ・院内業務の受託及び支援サービス (滅菌業務, 清潔エリアのナースサポートサービス, 清拭消毒業務, 院内物品管理業務) の開発及び提供 ・指定管理者業務の運営 (26 施設), マンション管理運営業務, ビル経営代行 ・ホテル客室整備 ・建築物衛生法, 事務所衛生規則に基づく各種測定, 検査業務 <p>施設管理実績 指定管理者 新潟市亀田市民会館, 老人福祉センター福寿荘, 新潟市亀田駅前地域交流センターなど</p>
2. 経営理念	<p>・お客様本位の経営 ・従業員満足度の高い会社 ・全員参加の会社 ・「信頼, 誠実, 感動, 共生」ある会社</p>
3. 事業計画 (1) 基本方針 (2) 事業計画 (3) 利用促進 (4) 組織・人員 (5) 個人情報保護 (6) 災害等対策 (7) 要望・苦情	<p>(1) 亀田市民会館を中心とした新たな運営方法に切り替え, 利用者の利便性向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社が指定管理者として運営している亀田駅前地域交流センター, 亀田市民会館などと施設間連携・情報共有し一層の地域密着型運営を目指す。 <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平等利用の確保, 法令遵守, 社会的良識ある行動を確約します ・亀田市民会館との一体化による運営 ・感染症対策を含めた安全強化 ・利用者意見の集約 <p>(3) 利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江南区の各指定管理施設と連携 ・企業セミナー, 販売会等の営業活動 ・亀田市民会館との合同ホームページ作成 ・地域と連携した防災への取り組み <p>(4) 組織構成と人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀田市民会館館長をエリアマネージャーとしたEM制を導入することにより, 江南区3施設を統括的に管理し, サービスの標準化と流動的に人員を動かすことによって柔軟かつ迅速な対応を行います。 <p>(5) 個人情報保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令を遵守し, 当社個人情報保護方針に則り適正に取扱うと共に情報漏えい対策を実施します。 <p>(6) 災害・事故及び感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに基づく研修, 指導, 訓練の実施による利用者の安全確保 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組み <p>(7) 要望や苦情への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの随時見直しと研修の実施 ・要望や苦情の受付機会の拡充 ・迅速な初期対応と区役所への報告 ・情報開示と客観的性の確保
4. 収支計画	<p>【収入】 指定管理料 2,100 千円 合計 2,100 千円 【支出】 人件費 1,071 千円 管理費 976 千円 事務費 53 千円 合計 2,100 千円</p>